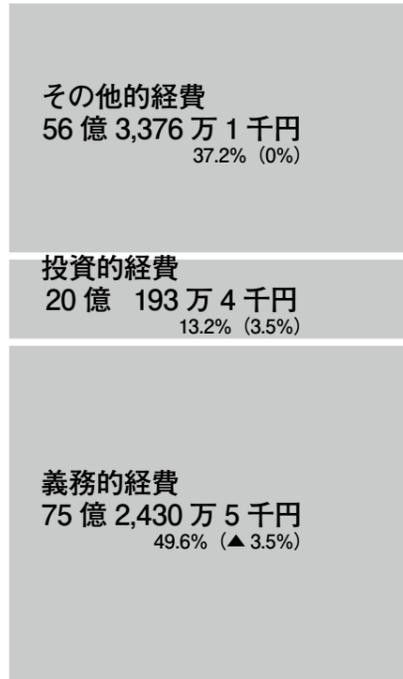
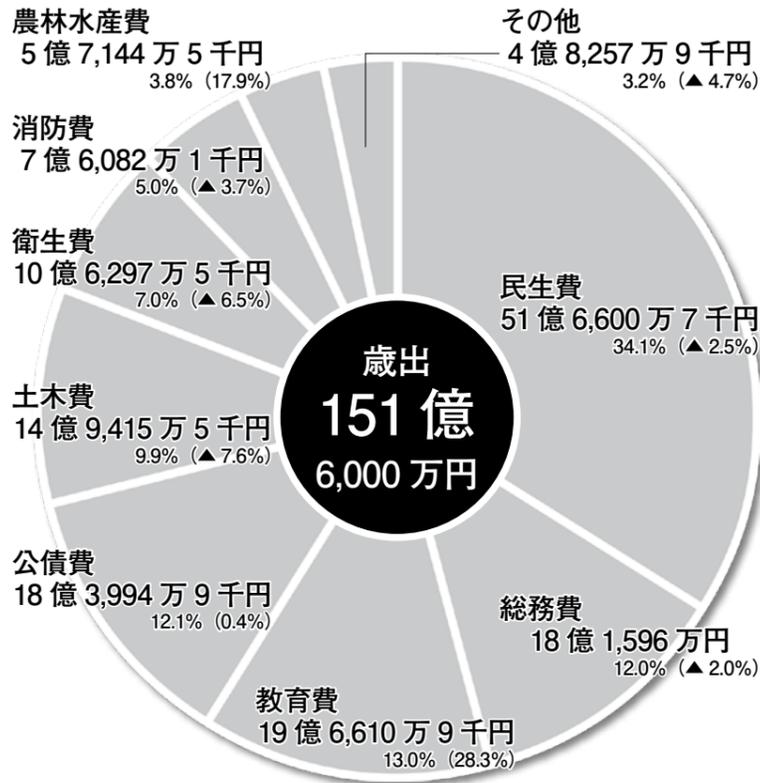


一般会計歳出(性質別歳出)

義務的経費▶人件費など支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。  
 投資的経費▶道路、橋、公園、学校など社会資本の整備に要する経費のこと。



一般会計歳出



**歳入** 151億 6,000万円

**歳入金** 市税の計上見直し、義務的経費の削減などにより、3億731万8千円、47.8%の減。

**地方債** 市道整備、石岡地方斎場建設、学校耐震化などへの合併特例債活用と併せ臨時財政対策債の発行により、4億9千790万円、35.3%の増。

**国庫支出金** 学校施設整備費負担金が増となるものの、児童手当にかかる制度改正に伴う減などにより対前年度比1億6千851万3千円、8.7%の減。

**地方交付税** 地域主権改革に沿った財源の充実により対前年度比1億2.7%の増。

**市税** 決算見込み額による計上見直しを踏まえ、固定資産税では地価の下落や、評価替えに用いる評価基準の見直しにより減収が見込まれるものの、個人市民税における年少扶養控除の廃止や法人市民税の増収が見込まれ、1億9千795千円、4.0%の増。

**地方交付税** 地域主権改革に沿った財源の充実により対前年度比1億2.7%の増。

**市税** 決算見込み額による計上見直しを踏まえ、固定資産税では地価の下落や、評価替えに用いる評価基準の見直しにより減収が見込まれるものの、個人市民税における年少扶養控除の廃止や法人市民税の増収が見込まれ、1億9千795千円、4.0%の増。

**民生費** 生活保護や障害者福祉、医療福祉などの扶助費が増となるものの、児童手当にかかる制度改正に伴う扶助費の減により、1億3千241万7千円、2.5%の減。

**衛生費** 太陽光発電システム設置補助金制度の新設などにより増となるものの、石岡地方斎場建設事業の整備スケジュールの見直しに伴う負担金計上額の減などにより、7千339万1千円、6.5%の減。

**土木費** まちづくり交付金事業の終了や合併特例債事業の市道⑥号線(新治橋)の工事費減などにより、1億2千204万9千円、7.6%の減。

**教育費** 下稻吉小学校および下稻吉東小学校の耐震化工事の実施などにより、4億3千353万2千円、28.3%の増。

歳入予算の概要

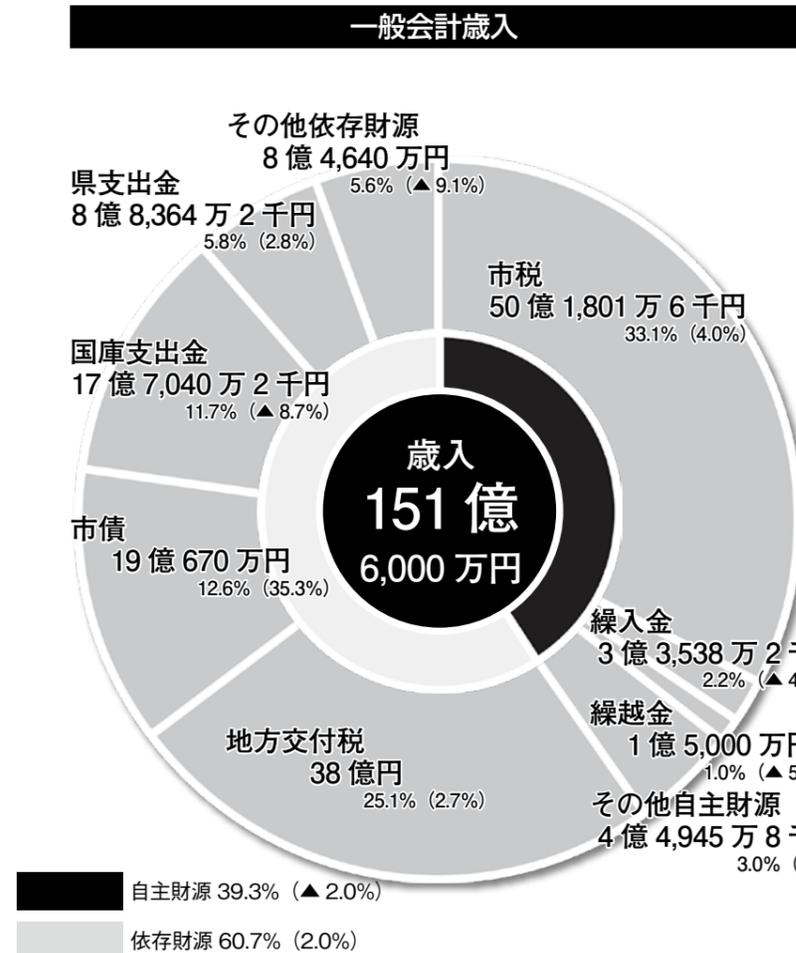
歳出予算の概要

平成24年度の市の予算がまとまりました。予算額は一般会計151億6,000万円、特別会計98億6,510万円。この財源がまちづくりにどのように生かされるのでしょうか。

平成24年度 かつみがうら市の 予算

一般会計	151億 6,000万円 (0.7%増)
特別会計	98億 6,510万円 (4.1%増)

各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入( )内は、対前年度比



特別会計▶▶▶	予算額	前年度比
国民健康保険	49億 7,670万円	6.2
後期高齢者医療	5億 9,890万円	0.8
下水道事業	11億 4,300万円	▲6.6
農業集落排水事業	3億 7,500万円	4.9
介護保険	27億 7,150万円	5.8
合計	98億 6,510万円	4.1

特別会計▶特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する会計

企業会計▶▶▶	予算額	前年度比
水道事業	収益的収入	9億 9,823万 8千円 ▲0.7
	収益的支出	9億 9,202万 3千円 ▲1.3
	資本的収入	2億 6,158万 5千円 1,394.7
	資本的支出	6億 5,091万 3千円 23.4

企業会計▶民間企業における会計と同じで、事業の収益で支出をまかなう独立採算制の会計

**予算** とは1年間の収入と支出の見積もりになります。「一般会計」は、福祉や教育、消防など市民の皆さんに対して広く行われる事業についての歳入・歳出の会計で、「特別会計」は、特定事業に限定した歳入・歳出の会計です。平成24年度のグラフや表に、その内訳を示しました。

固財政課